

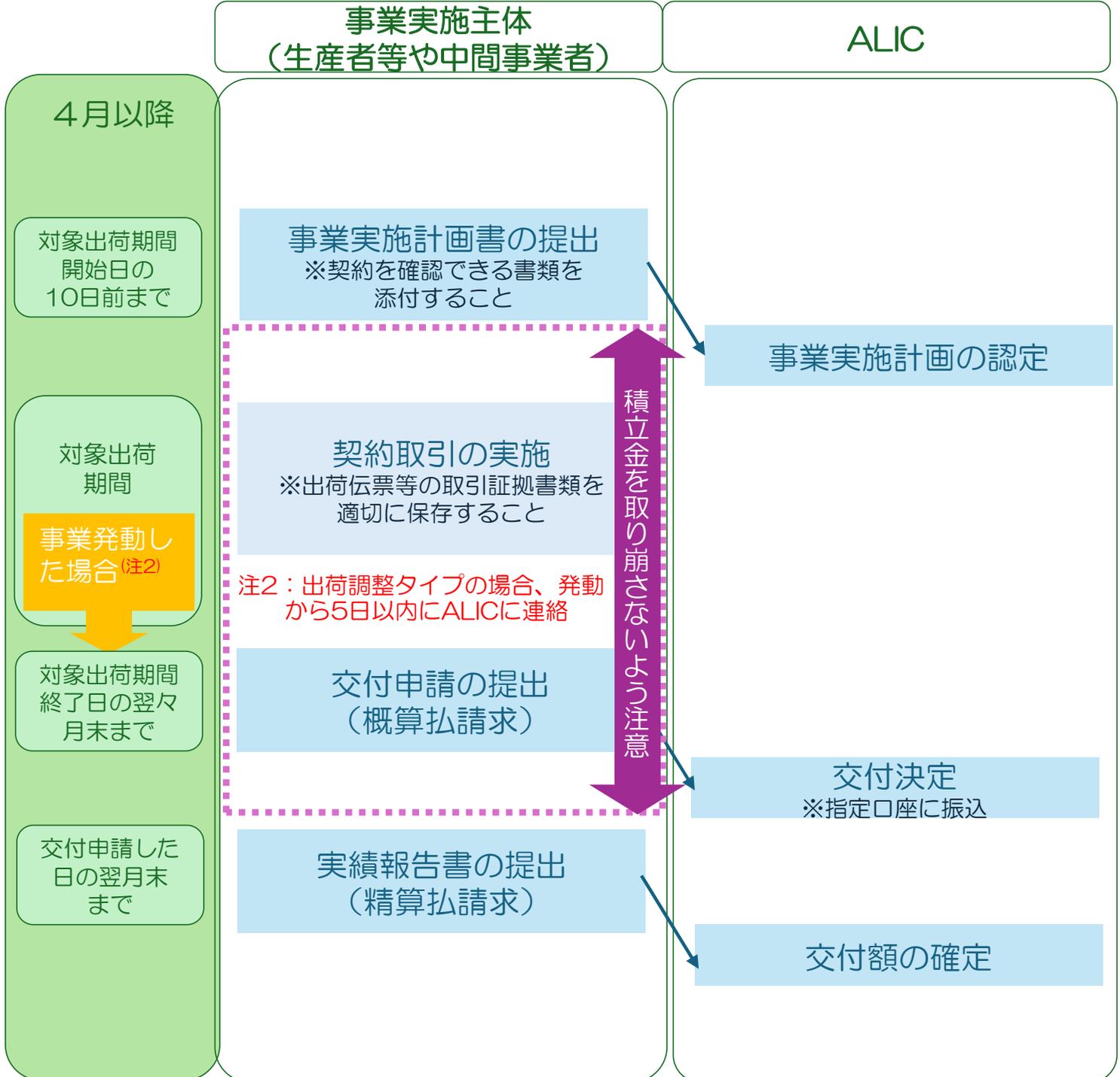
契約野菜収入確保モデル事業

事業手続きの流れ（対象出荷期間開始4月～10月（注1））

注1：対象出荷期間開始11月～翌年3月分は、7・8月に公募実施予定



○ 事業への参加が認められましたら、以下の手続きへ進みます



○ 事業が完了しても完了年度の翌年度から5年間は事業に係る帳簿等を整備保管して下さい。